

---

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース  
2020/5/11号 (No. 351)

---

○ 法律・法規等

1. 全人代常務委、著作権法改正案を公表 一般向け意見募集(全人代公式サイト 2020年4月30日)
2. 国家市場監督管理総局、「企業名称登記管理実施弁法」で意見募集(国家市場監督管理総局公式サイト 2020年4月28日)

○ 中央政府の動き

1. 中国の知財保護とビジネス環境における新たな進展に関する報告書が発表(国務院新聞弁公室公式サイト 2020年4月27日)
2. 商務部、防疫物資の模倣品対策や品質管理強化に向け一連の措置(中国政府網 2020年4月26日)
3. 国新弁が記者会見、昨年の知的財産権発展状況を説明(国家知識産権網 2020年4月23日)
4. 国家知識産権局、「知財保護強化に関する意見」の推進計画を発表(国家知識産権網 2020年4月20日)

○ 地方政府の動き

1. 広州、知的財産権の発展・保護状況に関する白書を発表(中国質量新聞網新聞網 2020年4月27日)
2. 浙江、「2020年知的財産権強省建設活動要点」を採択(国家知識産権網 2020年4月24日)
3. 広東と香港、2020年度知的財産権協力計画を締結(広東省市場監督管理局公式サイト 2020年4月24日)

○ 司法関連の動き

1. 最高人民法院、「専利権授与・確定の行政事件審理の若干問題に関する規定」で意見募集(最高人民法院公式サイト 2020年4月28日)
2. 北京検察機関、知財行政訴訟の監督活動報告書を発表 6つの特徴(中国保護知識産権網 2020年4月26日)
3. 最高人民検察院、昨年度の知的財産権保護典型的な事件を発表(最高人民検察院公式サイト 2020年4月26日)
4. 北京の各裁判所が今年受理する知財事件が10万件超の見通し(中国保護知識産権網 2020年4月21日)
5. 米ニューバランス、不正競争案で勝訴 賠償金1080万元(中国知識産権资讯网 2020年4月17日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. テンセント、各国で3万7000件以上の専利を出願 登録は1万4000件超(中国知識産権资讯网 2020年4月26日)

○ 統計関連

1. 江蘇専利情報センター、「健康産業専利情勢分析報告書」を発表(国家知識産権網 2020年4月23日)

---

● ニュース本文

## ○ 法律・法規等

## ★★★1. 全人代常務委、著作権法改正案を公表 一般向け意見募集★★★

4月26日、第13期全国人民代表大会（全人代）常務委員会の第17回会議で「中華人民共和国著作権法」改正案について審議が行われた。同改正案は、中国人大網（[www.npc.gov.cn](http://www.npc.gov.cn)）に掲載されている。6月13日まで一般向け意見募集が行われている。

改正案に関する意見などは中国人大網にアクセスしてオンラインで提出できるほか、書面により全人代常務委員会・法制工作委員会に郵送で提出することもできる。郵送する場合の宛先は以下の通り。

▽北京市西城区前門西大街1号 全国人大常務委員会・法制工作委員会 郵便番号100805（封筒に「著作権法修正案草案征求意见」と明記）

（出典：全人代公式サイト 2020年4月30日）

<http://www.npc.gov.cn/flcaw/userIndex.html?lid=ff80808171ba0ccc0171be96df3a02b0>

## ★★★2. 国家市場監督管理総局、「企業名称登記管理実施弁法」で意見募集★★★

企業名称登記の管理業務がしっかりと行われ、改正後の「企業名称登記管理規定」が順調に実施されるよう、国家市場監督管理総局が「企業名称登記管理実施弁法」を改正し、意見募集稿とその説明文書を作成し、ホームページで公表した。5月29日までに一般向け意見募集を行う。

この意見募集稿に対する意見などは以下の方法で提出することができる。

▽中国政府法制情報網（<http://www.chinalaw.gov.cn>）でオンライン提出

▽電子メール：[djjmcc@samr.gov.cn](mailto:djjmcc@samr.gov.cn)

▽書簡：北京市西城区三里河路8号 国家市場監督管理総局・登記注冊局 郵便番号100820

（出典：国家市場監督管理総局公式サイト 2020年4月28日）

[http://www.samr.gov.cn/hd/zjdc/202004/t20200428\\_314807.html](http://www.samr.gov.cn/hd/zjdc/202004/t20200428_314807.html)

## ○ 中央政府の動き

## ★★★1. 中国の知財保護とビジネス環境における新たな進展に関する報告書が発表★★★

4月26日、国務院新聞弁公室が記者発表会を行い、「中国の知的財産権保護とビジネス環境における新たな進展に関する報告書（2019）」を発表した。全国知的財産権侵害・模倣品摘発活動指導グループ弁公室の主任を務める国家市場監督管理総局の甘霖副局長が発表会の席上で、中国は昨年、知的財産権の保護を引き続き強化し、ビジネス環境の最適化に取り組み、新たな進展、成果を獲得したとの認識を示した。

報告書は統括的な計画、知的財産権保護、ビジネス環境の最適化の3つの面から昨年の新たな成果を説明した。統括的な計画では「知的財産権の保護強化に関する意見」や「商標法」、「反不正競争法」の改正など、知的財産権保護では一連の模倣品摘発行動の実施や司法機関での改革推進など、ビジネス環境の最適化では6つの自由貿易試験区の新規設立や市場参入の制限緩和などを挙げた。

（出典：国務院新聞弁公室公式サイト 2020年4月27日）

<http://www.scio.gov.cn/xwfbh/xwfbh/wqfbh/42311/42936/zy42940/Document/1677983/1677983.htm>

## ★★★2. 商務部、防疫物資の模倣品対策や品質管理強化に向け一連の措置★★★

商務部外貿司の李興乾司長は26日、国務院の新型コロナウイルス共同対策メカニズムによる記者会見で、「中国は生産、取引、認証、輸出などの段階で一連の措置を講じ、防疫物資の品質管理を強化している」と述べた。商務部は、模倣品・粗悪品や違法な輸出など、市場と輸出の秩序を乱す行為への取り締まりを巡って、関連部門との協力を強化しているという。

商務部の統計によると、4月25日時点で、中国と74の国・地域、6つの国際組織が中国からの医療物資の商品調達契約を締結している。税関の統計では、3月1日から4月25日までに、全国で輸出を許可した防疫物資の合計額は550億元に上り、主要防疫物資の輸出額は顕著に増加している。

李興乾司長は「中国政府は様々な方法や手段を通じて、国際社会の新型コロナウイルス感染症対策を可能な限り支援している」と指摘した。商務部などの関連部門がこれまで、防疫物資の品質管理強化に向けた一連の政策と措置を打ち出した。これらの措置は明らかな効果を上げ、国内外から評価、支持されている。商務部は今後も、関連部門と共に引き続き厳しい監督管理を実施し、輸出する防疫物資の品質を確保するとしている。

(出典：中国政府網 2020年4月26日)

[http://www.gov.cn/xinwen/2020-04/26/content\\_5506352.htm](http://www.gov.cn/xinwen/2020-04/26/content_5506352.htm)

### ★★★3. 国新弁が記者会見、昨年の知的財産権発展状況を説明★★★

4月23日、国務院新聞弁公室（国新弁）が北京で、2019年の知的財産権の発展状況を説明する記者会見を開催した。国家知識産権局（CNIPA）申長雨局長が発展状況について説明を行った。また、申局長、何志敏副局長、中央宣伝部版權管理局の于慈珂局長が記者の質問に答えた。

申局長によると、昨年、中国の知的財産権活動は各分野で新たな成果を上げた。国が発表した「知的財産権の保護強化に関する意見」は明確な政策、措置を打ち出した。同意見に基づく2020年から2021年までの推進計画も発表されている。中国の知的財産権保護センターと迅速保護センターが46に達し、知的財産権保護に対する社会的満足度が78.98ポイントに上がった。昨年の専利権、商標権による担保融資が前年比23.8%増の1515億元、著作権担保融資が73億元にそれぞれ達する。

国家知識産権局と国家統計局が先日共同で発表したデータによると、2018年の専利集約型産業の付加価値は10兆7000億元に上り、国内総生産（GDP）に占める割合は11.6%となっている。

(出典：国家知識産権網 2020年4月23日)

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1147895.htm>

### ★★★4. 国家知識産権局、「知財保護強化に関する意見」の推進計画を発表★★★

国家知識産権局がこのほど、「知的財産権の保護強化に関する意見」の推進計画を発表した。

「推進計画」は、▽専利法や著作権などを含む法律、規範的文書の改正作業の推進、▽商標権侵害判断基準の策定などを含む知的財産権の行政法執行、司法保護の強化、▽公安、司法部門との協力強化などを含む知的財産権の大保護メカニズムの整備、▽特許、商標審査能力の向上などを含む知的財産権保護の重要プロセスの最適化、▽海外における知的財産権情報サービスの改善などを含む知的財産権保護の対外交渉・協力の拡大、▽国家知的財産権ビッグデータセンターの整備推進などを含む知的財産権保護資源の確保、▽マスコミメディアの活用や知財宣伝ウィーク開催などを含む知的財産権保護の普及啓発、文化育成の推進、▽考課体制の整備などを含む知的財産権保護活動の組織・指導の強化——の8部分、133条の内容が盛り込まれている。

(出典：国家知識産権網 2020年4月20日)

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1147678.htm>

## ○ 地方政府の動き

### ★★★1. 広州、知的財産権の発展・保護状況に関する白書を発表★★★

4月26日、広州市市場監督管理局が開催した「2020年、知的財産権保護強化（広州）フォーラム」で、「広州知的財産権発展・保護状況（2019）」白書が発表された。知的財産権の創造・保護・運用・管理・サービス・文化育成・国際交流の7つの面から、昨年の知的財産権活動の概況と主な実績を紹介した。

昨年、広州は粵港澳大湾区（広東・香港・マカオグレートベイエリア）建設というチャンスを活かし、知的財産権の高品質な発展と保護強化、運営サービスの最適化、管理・サービス体制の整備に取り組み、新たな進展を遂げている。通年の専利（特許、実用新案、意匠）登録件数が 10 万 4813 件に達し、この内に特許出願 1 万 2222 件、PCT 国際出願 1622 件が含まれる。人口 1 万人あたりの特許保有件数が 39.2 件に達する。商標の登録件数は 34 万件、マドリッド協定議定書に基づく国際商標出願 1622 件を含む。有効登録商標の総件数が 125 万件、集団商標が 23 件、地理的表示商標が 11 件にそれぞれ達し、農産品関連の商標が 10 万件を超えている。また、ソフトウェアなどの著作権登録件数は約 10 万件に達するという。

（出典：中国質量新聞網新聞網 2020 年 4 月 27 日）

[http://www.cqn.com.cn/zj/content/2020-04/27/content\\_8571629.htm](http://www.cqn.com.cn/zj/content/2020-04/27/content_8571629.htm)

### ★★★2. 浙江、「2020 年知的財産権強省建設活動要点」を採択★★★

4 月 21 日、浙江省の「知的財産権強省建設活動共同会議」の全体会議が杭州市で開催された。会議で「2020 年知的財産権強省建設活動要点」が審議を経て採択された。

同「活動要点」は 5 つの面における 70 の任務を含む。それぞれ▽知的財産権分野の改革深化に関する 7 任務、▽知的財産権保護の厳格化に関する 17 任務、▽知的財産権の創造運用の促進に関する 24 任務、▽知的財産権サービスの最適化に関する 18 任務、▽実施・保障の強化に関する 4 任務——である。

共同会議弁公室の責任者が会議の席上で昨年の「知的財産権強省」構想の進捗状況を報告した。省科技庁、省公安庁、省農業農村庁、省高級法院などの加盟機関の代表がそれぞれ発言し、交流を行った。

（出典：国家知識産権網 2020 年 4 月 24 日）

<http://www.cnipa.gov.cn/dttx/1148016.htm>

### ★★★3. 広東と香港、2020 年度知的財産権協力計画を締結★★★

4 月 24 日、粵港（広東・香港）知的財産権保護協力専門担当グループが広東で「粵港知的財産権協力計画（2020 年）」を締結した。

「協力計画」によると、双方は、▽地域におけるイノベーション促進、▽粵港澳（広東・香港・澳門）グレートベイエリア建設、▽広東と香港の知的財産権保護、貿易に関する協力事業の推進、▽広東と香港の知的財産権交流の促進、▽広東と香港の知的財産権に関する支援サービスの強化、▽広東と香港の知的財産権普及啓発の推進——の 6 分野で協力を展開する。知的財産権取引博覧会の共催、価値の高い特許育成ポートフォリオ・コンクールの実施、人材の共同育成、税関による知的財産権交流協力体制の整備など、26 の協力プロジェクトが含まれる。

粵港知的財産権保護協力専門担当グループは 2003 年 8 月に設置され、これまでに 18 回の会合を行い、266 の協力プロジェクトを推進してきた。

（出典：広東省市場監督管理局公式サイト 2020 年 4 月 24 日）

[http://amr.gd.gov.cn/gkmlpt/content/2/2982/post\\_2982418.html#2957](http://amr.gd.gov.cn/gkmlpt/content/2/2982/post_2982418.html#2957)

## ○ 司法関連の動き

### ★★★1. 最高人民法院、「専利権授与・確定の行政事件審理の若干問題に関する規定」で意見募集★★★

最高人民法院が 4 月 28 日、「専利権授与・確定の行政事件審理の若干問題に関する規定（一）」の意見募集稿を公表した。最高人民法院の公式サイト、ウィーチャット公式アカウント、人民法院報で閲覧することができる。意見募集の締切日は 6 月 15 日。意見の提出方法は以下の書簡と電子メールの 2 つである。

▽書簡：北京市東城区東交民巷 27 号 最高人民法院・民事審判第三庭 郵便番号 100745（封筒に「專利授權確權司法解釈」と明記）

▽電子メール：spcip1@163.com

（出典：最高人民法院公式サイト 2020 年 4 月 28 日）

<http://www.court.gov.cn/zixun-xiangqing-227631.html>

### ★★★2. 北京檢察機關、知財行政訴訟の監督活動報告書を発表 6 つの特徴★★★

4 月 24 日、北京の檢察機關が 2019 年度の知的財産権行政訴訟の監督活動報告書を発表した。昨年の檢察機關による知的財産権行政訴訟に対する監督活動の実施状況、事件の特徴、主な成果などを総括したもので、今後の活動を推進する上で活用されることが期待されている。

昨年、北京の檢察機關は知的財産権の行政訴訟に関する監督事案合わせて 87 件を受理し、2018 年より 5.69 倍も増加した。この中で、商標関連事案が同 10.5 倍増の 46 件、專利（特許、実用新案、意匠）関連事案が同 3.56 倍増の 41 件あった。一方、既済は 63 件、2018 年より 4.25 倍増加した。

報告書によると、知的財産権行政訴訟に関する監督事案に、▽件数が大幅に増加し、上昇傾向が顕著▽権利付与・確定の発効した判決に関連する事案が多数を占める▽商標、專利のほぼ全ての分野をカバーする▽事案の受理は主に市檢察院に集中する▽全ての申立人は原告または第三者である▽法律と理由を解釈、説明する重要性が際立つ——という 6 つの特徴がみられる。

（出典：中国保護知識産権網 2020 年 4 月 26 日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/jc/jg/dfjcjg/202004/1950429.html>

### ★★★3. 最高人民檢察院、昨年度の知的財産権保護典型的的事件を発表★★★

4 月 25 日、最高人民檢察院が「2019 年度、檢察機關による知的財産権保護の典型的的事件」を発表した。

今回発表された典型的的事件は、登録商標冒用、登録商標冒用商品の販売、登録商標標識の不法製造、著作権侵害、営業秘密侵害、権利侵害作品の放映権紛争などの 18 事件が含まれる。

中国の檢察機關は昨年、知的財産権侵害に関わる犯罪の摘発を強化した。通年で知的財産権侵害に関わる 4346 件の犯罪事件で 7430 人の容疑者の逮捕を批准し、5433 件で 1 万 1003 人について公訴を提起した。檢察機關の建議を受けて行政法執行機關が移送した知財侵害事件は 154 件で、容疑者は 175 人であった。また、檢察機關の監督で、公安機關が 111 件の知的財産権侵害事件、139 人の容疑者に対し捜査を行った。

（出典：最高人民檢察院公式サイト 2020 年 4 月 26 日）

[http://www.spp.gov.cn/spp/zd gz/202004/t20200426\\_459745.shtml](http://www.spp.gov.cn/spp/zd gz/202004/t20200426_459745.shtml)

### ★★★4. 北京の各裁判所が今年受理する知財事件が 10 万件超の見通し★★★

4 月 21 日に北京高級人民法院が開いた記者会見で、同法院審判委員会の専務委員を務める楊柏勇・民事第三法廷長が、今年、北京の各裁判所で新たに受理する知的財産権事件が 10 万件を超える見通しを示した。

楊氏によると、昨年、北京の各裁判所で各種の知的財産権に関わる民事、行政事件合わせて 8 万 165 件を受理し、前年比 35.7%増加した。この中で、民事事件が 5 万 7124 件、全体の 71.3%を占め、行政事件が 2 万 3041 件、同 28.7%を占める。

「増加しつつある知的財産権事件は、当事者が司法ルートを通じて知的財産権紛争を解決する需要の表れである一方、司法による知的財産権保護の主導的な役割が認可されていることがうかがえる」と、楊氏が語っている。

（出典：中国保護知識産権網 2020 年 4 月 21 日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/rmfy/dfgy/202004/1950223.html>

### ★★★5. 米ニューバランス、不正競争案で勝訴 賠償金 1080 万元★★★

米スポーツ用品大手「ニューバランス」(New Balance、中国語名「新百倫」)は、中国企業の紐百倫(New Barlun、以下「紐百倫社」)とその販売店舗オーナーの個人を相手取った不正競争訴訟で、勝訴した。

上海市浦東新区人民法院は4月16日、紐百倫社と店舗オーナーの趙氏の行為が不正競争に当たるとし、ロゴの使用禁止と、損害賠償として1000万元(1元は約15円)、さらに訴訟費用として約80万元をニューバランス社に支払うよう命じた。

ニューバランス社は訴状の中で、紐百倫社は同社製品に酷似する、両側に「N」のロゴが付かれた靴を長期間にわたって大量に生産し、「ニューバランス社製品に対する市場の評価を低下させた可能性がある」と主張し、紐百倫社と販売店舗オーナーに合わせて3000万元の賠償金を求めた。

裁判所は最終的に、紐百倫社の「N」ロゴが登録商標であっても、ニューバランス社製品の装飾と酷似する靴を大量に生産する行為は、「誠実信用」という基本的な商標理念に反するものであり、「New Balance」の既存の商標を侵害し、不正競争に当たると判断した。

(出典：中国知識産権资讯网 2020年4月17日)

[http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=121992](http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news_content.aspx?newsId=121992)

#### ○ 中国企業のイノベーションと知財動向

### ★★★1. テンセント、各国で3万7000件以上の特許を出願 登録は1万4000件超★★★

4月26日、テンセント(騰訊)が同社の特許ポートフォリオに関する最新の状況を公表した。今年3月末時点、世界の主要国・地区でのテンセントの特許(特許、実用新案、意匠)出願公開件数は合わせて3万7000件を超え、登録件数は1万4000件を超えた。出願件数は中国のインターネット企業の中で1位に輝き、世界では2位となっている。

この中で、遠隔会議、オンライン教育に関する特許出願は1000件以上に達し、登録件数は400件余りであった。医療AI分野でもテンセントの特許出願が急増しており、現在の出願件数は300件以上だという。

(出典：中国知識産権资讯网 2020年4月26日)

[http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=122374](http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news_content.aspx?newsId=122374)

#### ○ 統計関連

### ★★★1. 江蘇專利情報センター、「健康産業專利情勢分析報告書」を発表★★★

4月20日、江蘇・南京で開催された知的財産権宣伝ウィークの始動式において、江蘇省專利情報サービスセンターが「健康産業專利情勢分析報告書」を発表した。

報告書は、「知的財産権と健康中国」という今年の知的財産権宣伝ウィークのテーマを巡って、国家統計局「健康産業統計分類(2019)」に基づいて、環境、防護、医療、機器の4つの技術分野に関わる56の技術について、それぞれの特許(特許、実用新案、意匠)情勢を分析した。

同報告書によると、全世界の健康産業の特許出願公開件数は4月10日、874万446件に達している。中国は258万2548件で、29.6%を占める。また、健康医療産業の特許出願では中国が75万8000件に達し、世界1位となっている。中国の健康医療産業における特許出願は過去10年、主に上海、北京、江蘇、広東などの遺伝子診療、幹細胞治療、ポリペプチドタンパク質薬品、抗腫瘍薬、体外診断用医療機器などの技術に関するものが多かったという。

(出典：国家知識産権網 2020年4月23日)

<http://www.cnipa.gov.cn/dttx/1147802.htm>

---

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。主な活動には、年 5 回開催する予定の全体会合 (メンバー間の情報交換や各種講演を実施) や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行う WG 等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト : <https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局 (ジェトロ・北京事務所 知的財産権部)

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

---

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

[https://www.jetro.go.jp/mail5/u/!p=tTW\\_Glj5ntM53\\_3CF1ZAZAZ](https://www.jetro.go.jp/mail5/u/!p=tTW_Glj5ntM53_3CF1ZAZAZ)

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構 (ジェトロ) 北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用 (本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。) により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構 (ジェトロ) 北京事務所知的財産権部

---

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved